

令和4年度 第2回海老名市下水道運営審議会 会議録

日 時 令和5年2月9日（木）10時～11時35分
場 所 政策審議室
出席委員 10名
事務局出席者 理事兼まちづくり部長
理事（都市・建設担当）
まちづくり部 建設担当部長兼次長（建設担当）
まちづくり部次長（都市担当）
まちづくり部 参事（下水道会計担当）
下水道課長
下水道課管路施設担当課長
下水道課主幹兼業務係長
管路施設係長
経営係長
業務係副主幹
管路施設係主任主事
管路施設係主任主事
経営係主任主事
経営係主任主事
傍 聴 者 なし

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

（1）雨水管理総合計画の概要について

会 長： それでは、議題に入ります。議題1「雨水管理総合計画の概要について」、事務局より説明をお願いします。

事 務 局： 【資料1に基づき内容説明】

会 長： ご意見・質疑ある方はお願いします。

A 委 員： 雨水工事は期間がとても長い。新しく作っているのに時間がかかるのは分かるが、延々1か月以上工事箇所の通行ができない。車で遠回りをするところもある。工事期間をもう少し短くできないのか。
また、狭い道で日中工事をすると、通学路の場合は子供が大きなパワーショベルのすぐそばを通ることがある。本来ショベルは旋回範囲内には立入禁止だが、操作ミスや、機械に異常があったりなどを考えると、なるべく工事期

間を短くしてほしいと思う。夜は工事を行わないなど決まりがあるのかもしれないが、本当は子供が通る時間には工事をして欲しくない。実際の工事について、もう少し考えてほしい。

事務局： ご指摘いただきありがとうございます。工事個所の縁辺にお住まいの方には非常に大きな問題かと思えます。私共は工事の期間は考えないといけないと認識しておりますが、やはり費用面です。費用は皆様から頂いている使用料の中で工面しておりますので、なるべくコストを抑えながら、いかに短期間で工事を行うべきという点は重々承知しております。しかしながら、昼・夜と比べた時に、昼間の工事の方が単価を安くできるという面はあります。

また、ショベルの件につきましては、現場に交通誘導員を配置し、通行する方の安全を配慮しながら、工事を行って参ります。

いただいたご意見は下水道工事だけではなく、道路工事も同じことが言えると思えますので、公共工事について、今一度、見直せる部分がないか考えていきたいと思えます。

A 委員： 雨水の工事はとにかく長いですよ。特に線路の下を通すような工事は。昨年からこれで何回目の工事と言われてますよ。ぜひ、まとめていっぺんに工事を行ってください。

事務局： 承知いたしました。

会長： そのほかご意見・質疑ある方はお願いします。

B 委員： 先ほど自宅敷地内の雨水浸透枳の清掃というお話が出てまいりましたが、各自で行うということでしょうか。それとも、どなたかにお願いするのでしょうか。

事務局： 雨水浸透枳は各ご家庭のものになりますので、ご自身で清掃していただくものとなります。今後、市のホームページでも清掃の仕方など周知していきたいと考えております。

(2) 汚水管路施設の維持管理について

会長： 次に「(2) 汚水管路施設の維持管理について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料2に基づき内容説明】

会長： ご意見・質疑ある方はお願いします。

A 委員： 「資料2」P19の改築工事2スパンとありますが、前回の会議で下水については地震対策をやって欲しいと要望したが、今海老名市が対策しているのはたった8%だったと記憶している。改築修繕工事の際に、その管が耐震になっているのかどうか確認して、せっかくだから耐震工事も併せてやろうということになれば、予算も抑えられるのではないか。耐震化されている管は、管とマンホールのジョイント部分がフレキシブルになっていると聞いている。

事務局： 今回ご説明したのは市内の管渠とマンホール蓋の調査をして、異常があれば修繕改築計画を策定し、コスト削減を図りながら改築していくというものです。地震対策においては、今ご説明したストックマネジメント事業とは別に対策を進めております。「資料1」のP3に、下水道総合計画を頭として、個別の下位計画が定められております。この中に、「海老名市公共下水道総合地震対策計画」というものを定めております。この計画に基づき、先ほどご質問いただいた管渠の耐震化についてはしっかりと進めてまいります。

A 委員： せっかく改修の工事をするのだから、その時に一緒に耐震化をやっていただければと思います。

事務局： 少し補足させてください。今委員の仰られたフレキシブル管に取り換える工事、これは所謂地震の際にマンホールの浮上があった場合、最も問題になるのが緊急輸送路です。そのため、当面は緊急輸送路に対しての耐震化対策を先行して行って参ります。ただ、それぞれの計画の中で問題点が洗い出された結果、重なる部分については無駄のないように工事を進めていきたいと考えております。

(3) 社会資本総合整備計画の事後評価について

会長： 次に「議題(3)社会資本総合整備計画の事後評価について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料3に基づき内容説明】

会長： ご意見・質疑ある方はお願いします。

A 委員： 前回の会議の時に、マンホールトイレというものがピンとこなかったのので、その後東柏ヶ谷の近隣公園でマンホールトイレを見ましたが、これはいいものだと、もっと広めて欲しいと思いました。ただ、資料3の中では2か所設置完了したのは分かるが、その後の目標は示されていない。市民の意見を聞きながら検討と仰ってましたが、現物を見たらみんな欲しがると思いますよ。

色々なトイレの対策を自治会ごとにお金をかけてやっているが、これがあつたら凄くいいなと思います。件数の目標を作って、要望が強いところからでも、ぜひやっていただきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。市内については先ほどご説明した総合福祉会館、わかば会館を含め、87基の設置が完了しております。今委員さんからご意見がありましたように、住民意見を踏まえた上で、今後の設置についても危機管理部門と一緒に研究してまいります。

4 その他

会長： 次にその他として何かございますか。

C委員： 先日新聞を読んでいたら、下水道汚泥を肥料の原料として使うように国から地方公共団体へ促すという通達があったようですけれども、今ウクライナからなど、肥料の輸入が限られていて、自分のところで作り出すというSDGsの考えがあるようですが、海老名市としてはどのように取り組まれていますか。全国的にはまだ活用度が1%程度とのことですが。

事務局： 資源のリサイクルというところでは、処理場がある市町村については処分した汚泥を肥料化して使うなどあるかと思います。海老名市は流域下水道を使用しており、国でそういった動きがあるということであれば、流域の9市3町で今後注視していきたいと考えます。

会長： 今お話しがあったのは、公共下水道は海老名市で全部処理しているわけではなく、茅ヶ崎の方にある県の流域下水道で最終的に処理されているんです。なので、そこで残った汚泥をどういう風に処理して再活用するかは県の方で考えていくということでしょうか。

事務局： 今の国や県の動きを見ますと、各県でも肥料化した汚泥にネーミングなど付けて活用されているみたいです。ただ、先ほどの説明でもありましたとおり、海老名市は通過点で、汚水は処理場へ流れて行ってしまったため、処理場の汚泥の肥料化など、今後県とともに研究していきたいと思います。

事務局： 補足をさせていただきます。今お話ししたとおり、下水は最終的には県の処理場に流れていき、そちらでどう活用するかは我々の手から離れている部分ではありますが、実態としては、そういったものを花の肥料や、建設資材・骨材にして利用するといった取り組みは行われています。

ただ、課題もあり、下水道はその性質上どんなものがそこに流れ込んでいるのか分からないため、例えば体に被害のある重金属などが入っていた場合に、それをどのように除去して肥料化するのか、肥料となると最終的には人間の口に入るものですから、健康被害などあってはいけませんので、今そう

いった研究はされているところです。ただ、国からもこう言った話が出ておりますし、我々といたしましても流域下水道と話をする機会がありますので、委員さんからもこういったご意見があることを伝えたいと思います。

6 閉 会

事務局： 本日も長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。最後に、本日お配りさせていただきました「令和4年度 下水道事業概要」は、毎年内容を更新して委員の皆様にお配りさせていただいているものです。お手持ちの資料としてご活用いただければ幸いです。それではこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。